

平成 27 年度発達障がいに関する実態調査の結果について

義務教育課
高校教育課
特別支援教育課
心の支援課

1 調査対象

- (1) 長野県公立小・中学校児童生徒
- (2) 長野県公立高等学校生徒

2 調査時期

- (1) 小・中学校 9月末
- (2) 高等学校 8月末

3 調査方法

調査用紙を各学校に配布し、各項目について、医師の診断や臨床心理士、児童相談所等の専門機関の判定を受けている児童生徒数（高等学校にあっては医師の診断のある生徒数）をカウントした。

(参 考)

調査結果における「対全体比」の母数については、5月に実施している学校基本調査の統計を使用した。

(1) 小・中学校（平成 27 年度の児童生徒数）

小学生	112,080 人
中学生	59,273 人
合 計	171,353 人

(2) 高等学校（平成 27 年度の生徒数）

全日制	46,131 人
定時制	1,967 人
通信制	2,119 人
合 計	50,217 人

4 小・中学校における発達障がいに関する実態調査の結果について

(1) LD (学習障害) (単位：人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	81	33	114	0.06%
24年度	170	132	302	0.17%
25年度	176	145	321	0.18%
26年度	166	148	314	0.18%
27年度	193	165	358	0.21%

(2) ADHD (注意欠陥多動性障害) (単位：人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	359	104	463	0.24%
24年度	951	461	1,412	0.79%
25年度	1,079	513	1,592	0.90%
26年度	1,143	621	1,764	1.01%
27年度	1,251	634	1,885	1.10%

(3) PDD (広汎性発達障害) (単位：人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	217	39	256	0.13%
24年度	2,109	818	2,927	1.63%
25年度	2,235	928	3,163	1.79%
26年度	2,510	1,046	3,556	2.04%
27年度	2,676	1,278	3,954	2.31%

※広汎性発達障害には、高機能自閉症、アスペルガー症候群、自閉症スペクトラムを含む

(4) その他 (反抗挑戦性障害 (ODD)、複数の診断など) (単位：人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	3	0	3	0.00%
24年度	15	6	21	0.01%
25年度	10	7	17	0.01%
26年度	13	17	30	0.02%
27年度	86	69	155	0.09%

(5) 合 計 (単位：人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	660	176	836	0.43%
24年度	3,245	1,417	4,662	2.60%
25年度	3,500	1,593	5,093	2.88%
26年度	3,832	1,832	5,664	3.26%
27年度	4,206	2,146	6,352	3.71%

5 高等学校における発達障がいに関する実態調査の結果について

(1) LD(学習障害) (単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	12	7	—	19	0.04%
24年度	44	12	3	59	0.11%
25年度	34	19	0	53	0.10%
26年度	40	11	2	53	0.10%
27年度	46	24	4	74	0.15%

(2) ADHD(注意欠陥多動性障害) (単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	59	11	—	70	0.14%
24年度	118	34	0	152	0.29%
25年度	131	36	3	170	0.33%
26年度	127	44	0	171	0.33%
27年度	157	35	8	200	0.40%

(3) PDD(広汎性発達障害) (単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	63	24	—	87	0.17%
24年度	223	106	16	345	0.65%
25年度	205	111	18	334	0.65%
26年度	251	111	25	387	0.76%
27年度	304	112	29	445	0.89%

※広汎性発達障害には、高機能自閉症、アスペルガー症候群、自閉症スペクトラムを含む

(4) その他 (反抗挑戦性障害(ODD)、複数の診断など) (単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	4	4	—	8	0.02%
24年度	10	12	0	22	0.04%
25年度	21	13	1	35	0.07%
26年度	26	29	1	56	0.11%
27年度	41	39	5	85	0.17%

(5) 合計 (単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	138	46	—	184	0.36%
24年度	395	164	19	578	1.09%
25年度	391	179	22	592	1.15%
26年度	444	195	28	667	1.30%
27年度	548	210	46	804	1.60%

(6) 診断を受けている生徒が在籍する学校数

(単位：校)

年度	全日制	定時制	通信制
19年度	58	15	—
24年度	78	18	2
25年度	74	18	2
26年度	75	18	2
27年度	78	18	2

(7) スクリーニングにより、特別な支援が必要だと思われる生徒数

(単位：人)

年度	全日制	定時制	合計	対全体比
19年度	264	83	347	0.67%
24年度	831	314	1,145	2.27%
25年度	572	313	885	1.80%
26年度	797	309	1,106	2.27%
27年度	942	273	1,215	2.53%

※通信制については、課程の特性により調査の対象外とした

(8) 診断を受けている生徒の進路状況

(単位：人)

卒業年度	進学	就職	作業所等	その他	合計
18年度	22	7	2	3	34
23年度	56	26	1	16	99
24年度	81	39	6	20	146
25年度	73	52	10	25	160
26年度	79	78	10	24	191

※その他の進路：家居、進学予備校等

6 分析と今後の取組について

(1) 調査結果の分析

- ・ 診断のある発達障がいの子供生徒（LD, ADHD, 広汎性発達障害等）の人数が年々増加している。

なお、背景の一つとして、発達障がいに対する知識・理解が普及してきたこと、発達障がい児の早期発見・早期療育の受け入れ体制整備が広がったこと等が、早期から医療機関につながって診断等を受けるケースが以前より増えたためではないかと考えられる。

(2) 今後の取組について

① 小・中学校に向けた主な取組

○ 「LD等通級指導教室」の増設

平成 27 年度に 10 教室増設し、小学校に県下 28 教室となった LD 等通級指導教室により、発達障がいのある児童生徒の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を用意していくとともに、中学校への巡回支援を試行的に行い、中学生への通級による指導のあり方について研究を行っていく。

○ 特別支援学級の支援力向上

特別支援学校の自立活動担当教員を増員する中で、平成 27 年度は小中学校 185 校の特別支援学級を定期的に巡回し専門的な支援を行っており、今後も自立活動担当教員の増員にあわせて巡回校数を増やし、特別支援学級の支援力の向上を図っていく。

② 高等学校に向けた主な取組

○ 高等学校における特別支援教育にかかわる研究推進

外部人材を活用し、研究指定校 6 校に特別支援教育支援員を配置し、高等学校の生徒支援の方法や内容、校内支援体制の整備等について引き続き研究を行っていく。また、文部科学省委託事業を活用し、箕輪進修高等学校をモデル研究校として、高等学校段階における個に応じた支援のあり方について研究を行っていく。

○ 「高等学校特別支援教育研究会」の開催

全ての高等学校を対象に学校運営の中心となる教員を集めた研究会を年 3 回開催し、モデル研究校における実践状況を共有し、発達障がいのある生徒への学校組織としての支援力向上を図っていく。

③ 全ての学級、教職員の支援力向上に向けた主な取組

○ 授業のユニバーサルデザイン化の推進など通常の学級における支援力の向上

各種研修会において引き続き「授業のユニバーサルデザイン化」の普及を図ることに加え、長野県特別支援教育連携協議会の今年度の協議を踏まえ、通常の学級における特別支援教育の理解啓発にかかわるリーフレットの配布や、今年度末発行予定の「通級による指導ハンドブック（仮）」を通して、全ての学校、全ての学級における支援力の向上を図っていく。

○ 「発達障がい支援力アップ」出前研修の充実

各学校、市町村教委等の要請に応じ、専門性の高い教員等を派遣して研修を引き続き実施し、個に応じた具体的な実践についての理解を深め、幼保、小、中、高の教員や特別支援教育支援員等の発達障がいに関する支援力向上を図っていく。

④ 幼保・小・中・高及び地域の連携体制の強化に向けた主な取組

○ 「特別支援教育地区代表者会」の開催

各地区の特別支援教育を推進する教育や福祉関係者などの代表者が一堂に会し、幼保・小・中・高の支援情報の引継や地域の連携体制などのあり方を協議し、各地域のより効果的・機能的な支援体制の構築を図っていく。